# 平成30年度少子化の状況及び 少子化への対処施策の概況 (令和元年版少子化社会対策白書)

<概 要>

令和元年6月 内 閣 府 この文書は、少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第9条の規定に基づき、 少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況について報告を行うもの である。

## 令和元年版 少子化社会対策白書

## 少子化社会対策基本法に基づき毎年国会に提出(法定白書)。今回で16回目。

<少子化社会対策基本法> (平成15年法律第133号)

第9条 政府は、毎年、国会に、少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する 報告書を提出しなければならない。

### 第1部 少子化対策の現状

### 第1章 少子化をめぐる現状

- 1 総人口と人口構造の推移
- 2 出牛数、出牛率の推移
- 3 婚姻・出産の状況
- 4 結婚をめぐる意識等
- 5 出産・子育てをめぐる意識等
- 6 結婚や子育てに関する意識 ~「少子化社会対策に関する意識調査」報告書を中心に~【**特集**】
- 7 地域比較

### 第2章 少子化対策の取組

第1節 これまでの少子化対策

第2節 子育て負担の軽減~教育無償化に向けた取組について~【特集】

### 第2部 少子化対策の具体的実施状況

### 第1章 重点課題

- 第1節 子育て支援施策の一層の充実
- 第2節 結婚・出産の希望が実現できる環境の整備
- 第3節 3人以上子供が持てる環境の整備
- 第4節 男女の働き方改革の推進
- 第5節 地域の実情に即した取組の強化

#### 第2章 きめ細かな少子化対策の推進

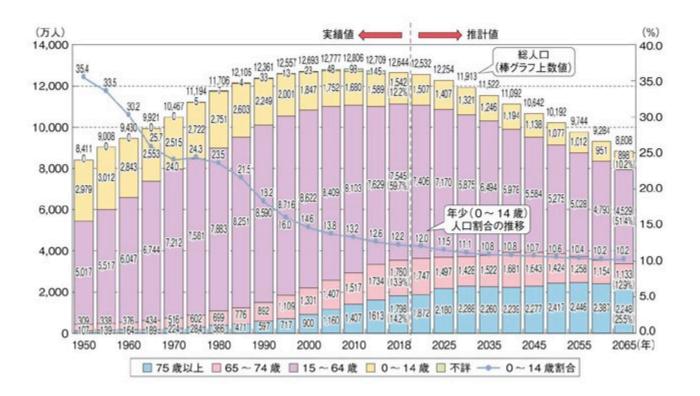
- 第1節 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援
- 第2節 社会全体で行動することによる少子化対策の推進

### (トピックス)

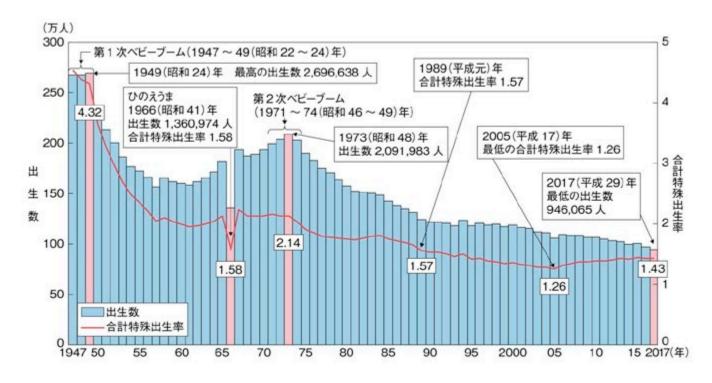
- ・ドイツにおける少子化対策
- ・教育資金及び結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置について
- ・AIを活用した結婚・子育て支援
- ・さんきゅうパパプロジェクト
- ・複数の自治体が連携して取り組む少子化対策
- ・体験型ライフデザインプログラム
- ・子育て応援コンソーシアム

### 第1章 少子化をめぐる現状

- ・総人口は、2018 (平成30) 年で1億2,644万人。
- ・年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、高齢者人口(65歳以上)は、それぞれ1,542万人、7,545万人、3,558万人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ12.2%、59.7%、28.1%。

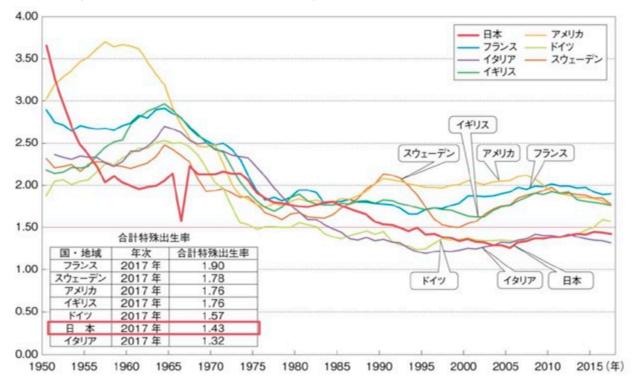


- ・2017 (平成29) 年の出生数は、94万6,065人となり、前年に続いて100万人を割り込んだ。
- ・合計特殊出生率をみると、近年は微増傾向が続いているが、2017年は1.43と前年より0.01ポイント低下。

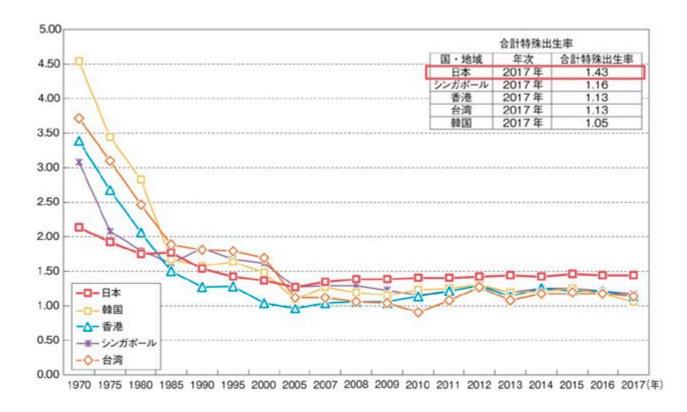


### 第1章 少子化をめぐる現状

・諸外国(フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア)の合計特殊出生率の推移をみると、1970(昭和45)年から1980(昭和55)年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、1990(平成2)年頃からは、合計特殊出生率が回復する国もみられる。

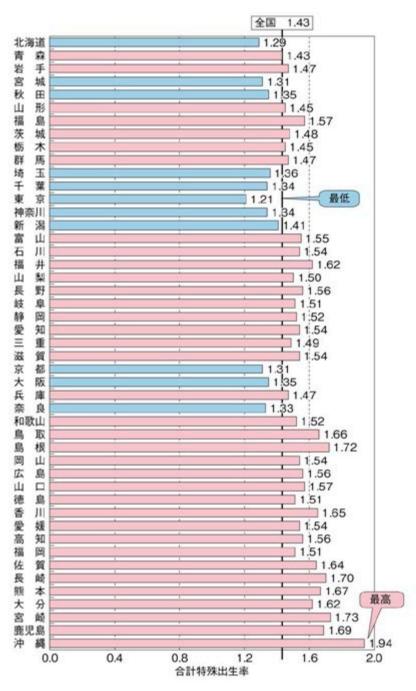


・アジアの国や地域について、シンガポール、韓国、香港及び台湾の合計特殊出生率の推移をみると、 1970年の時点では、いずれの国や地域も我が国の水準を上回っていたが、 その後低下傾向となり、 現在では人口置換水準を下回る水準。



## 第1章 少子化をめぐる現状

・2017 (平成29) 年の全国の合計特殊出生率は1.43であるが、47都道府県別の状況をみると、 これを上回るのは35県。合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.94)、次は宮崎県(1.73)。 最も低いのは東京都(1.21)、次は北海道(1.29)。



4014	2017年	2016年	2005年	484 NR 485
都道	(確定数)	(確定数)	(確定数)	增減幅
府県	(a)		(b)	(a-b)
北海道	1.29	1.29	1.15	0.14
青森	1.43	1.48	1.29	0.14
岩手	1.47	1.45	1.41	0.06
宮城	1.31	1.34	1.24	0.07
秋田	1.35	1.39	1.34	0.01
山形	1.45	1.47	1.45	0.00
福島	1.57	1.59	1.49	0.08
茨 城	1.48	1.47	1.32	0.16
栃木	1.45	1.46	1.40	0.05
群馬	1.47	1.48	1.39	0.08
埼玉	1.36	1.37	1.22	0.14
千 葉	1.34	1.35	1.22	0.12
東京	1.21	1.24	1.00	0.21
神奈川	1.34	1.36	1.19	0.15
新 潟	1.41	1.43	1.34	0.07
富山	1.55	1.50	1.37	0.18
石川	1.54	1.53	1.35	0.19
福井	1.62	1.65	1.50	0.12
山梨	1.50	1.51	1.38	0.12
長野	1.56	1.59	1.46	0.10
岐阜	1.51	1.54	1.37	0.14
静岡	1.52	1.55	1.39	0.13
愛知	1.54	1.56	1.34	0.20
三重	1.49	1.51	1.36	0.13
滋賀	1.54	1.56	1.39	0.15
京都	1.31	1.34	1.18	0.13
大 阪	1.35	1.37	1.21	0.14
兵 庫	1.47	1.49	1.25	0.22
奈 良	1.33	1.36	1.19	0.14
和歌山	1.52	1.50	1.32	0.20
鳥取	1.66	1.60	1.47	0.19
島根	1.72	1.75	1.50	0.22
岡山	1.54	1.56	1.37	0.17
広島	1.56	1.57	1.34	0.22
ЩП	1.57	1.58	1.38	0.19
徳島	1.51	1.51	1.26	0.25
香川	1.65	1.64	1.43	0.22
愛 媛	1.54	1.54	1.35	0.19
高知	1.56	1.47	1.32	0.24
福岡	1.51	1.50	1.26	0.25
佐 賀	1.64	1.63	1.48	0.16
長崎	1.70	1.71	1.45	0.25
熊本	1.67	1.66	1.46	0.21
大 分	1.62	1.65	1.40	0.22
宮崎	1.73	1.71	1.48	0.25
鹿児島	1.69	1.68	1.49	0.20
沖 縄	1.94	1.95	1.72	0.22
全国	1.43	1.44	1.26	0.17

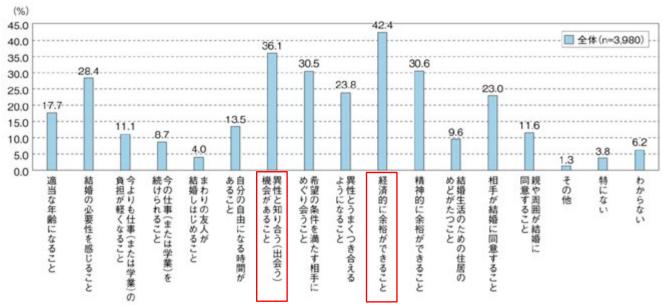
#### 【特集1】結婚や子育てに関する意識~「少子化社会対策に関する意識調査」報告書を中心に~

#### (1) 結婚に関する意識 【結婚に必要な状況等について調査】

- ・結婚の希望の実現に対する障害となっているのは、経済的負担感や出会いの機会減少、結婚相手に求める 理想と現実のギャップによりマッチングが難しいことなどが考えられる。また、結婚を希望しながら相手 を探すために具体的な行動を起こしていない者も多い。
- ・若い世代が結婚生活を見通せるような経済的基盤を整え、ライフ(キャリア)プランニングを支援するとともに、職場内外での様々な活動に参加できる機会を増やすことなどにより、結婚を希望しながら実現できていない、あるいは実現に向けた行動を起こせていない者に対する支援の一層の充実が求められる。

#### ①どのような状況になれば結婚すると思うか

「経済的に余裕ができること」が42.4%と最も高く、続いて「異性と知り合う(出会う)機会があること」が36.1%。

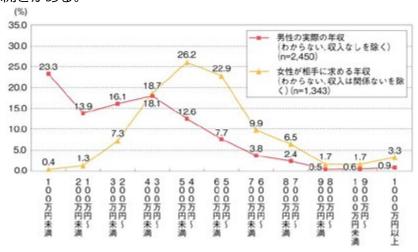


- ②結婚を希望している者で「適当な相手にめぐり会わない」と回答した者のその具体的な内容 「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない(いない)ため、出会いの機会がほとんどない」 が42.6%。
- ③ 「適当な相手にめぐり会わない」と回答した者に対し、具体的な相手を探すために起こした行動 全体では、約6割が「特に何も行動を起こしていない」。特に男性はどの年代でも、女性と比べて その割合が高い。
- ④結婚相手との理想の出会いの場

「出会い方には特にこだわらない」と「職場や仕事で」が多く、特に20歳代女性で「職場や仕事で」が多い。

#### ⑤結婚相手の理想の年収

男性は「300万円未満」「収入は関係ない」が女性と比べ高く、女性は「400万円以上」の割合が 男性と比べ高い。実際の男女の年収分布と比較すると、特に女性が結婚相手に求める年収と男性の 実際の年収には開きがある。



#### 【特集1】結婚や子育てに関する意識~「少子化社会対策に関する意識調査」報告書を中心に~

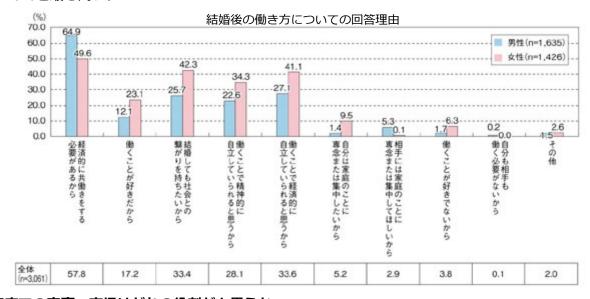
#### (2) 夫婦の働き方や家事・子育てに関する意識

【結婚後の働き方の希望や夫婦間での家事・育児の分担、政府の子育て支援等について調査】

- ・男性の家事・育児参画への意欲は決して低いわけではない。我が国の6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は先進国中最低の水準にとどまること、夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況との間に正の関連性が示されていることなどを踏まえれば、男性が家事・育児により積極的に参画できる職場環境整備は不可欠。
- ・行政による支援の充実に加え、子育て中の親が孤立することなく、多様な担い手に支えられていると 実感できる温かい社会の実現に向け、結婚、妊娠、子供・子育てを大切にするという意識が社会全体で 共有されることが重要。

#### ①結婚後の働き方

60%以上が結婚後「夫婦ともに働こうと思う」。その理由は「経済的に共働きをする必要があるから」が57.8%と最も高い。



#### ②家庭での家事・育児はだれの役割だと思うか

「妻も夫も同様に行う」が44.6%と最も高く、次いで「基本的には妻の役割であり、夫はそれを手伝う程度」が23.4%、「どちらか、できる方がすればよい」が18.7%。

#### ③自らの家事や育児に費やす時間について

全体では「ちょうどよい」が58.2%と最も高い。子供がいる既婚男女を比較すると、「短い」「短すぎる」は男性、「長い」「長すぎる」は女性の方が高い。自由時間が増えた場合、子供の有無にかかわらず、男性は「増えると思う」が女性に比べ高く、女性は「変わらない」「減ると思う」が男性に比べ高い。

#### ④なぜ日本の男性の育児休業取得率が低いと思うか

「周囲が忙しすぎて、休暇を言い出せる雰囲気ではない」が49.4%。女性は男性に比べ「別に男性が取る必要がないと考えている」「育児休業を取得することによって、その後のキャリアに悪影響が出るおそれがある」等の割合が高い。

#### ⑤妊娠中または子供を持つ意向のある者の育児休業取得の意向

「ぜひ取得したい」「どちらかと言えば取得したい」が合わせて約7割。

#### ⑥子育てに対して感じる肉体的・精神的負担について周囲で助けてくれる人・場所

「配偶者(パートナー)」が67.3%、次いで「自分の親または配偶者(パートナー)の親」が54.8%。 「自治体が提供する公的保育サービス」は6.8%にとどまる。

#### ⑦政府や自治体の現在の少子化対策(結婚・妊娠・出産・子育て支援等)に関する取組への評価

「質・量ともに十分ではない」が61.7%。内容は「待機児童の解消(未就学児・就学児)」 「教育費負担の軽減」「結婚の経済的負担の軽減」の順で割合が高い。

#### ⑧日本の社会が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっているか

全体では、45.2%が向かっている(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)と回答。

#### 【特集2】子育て負担の軽減~教育無償化に向けた取組について~

1. 幼児教育・保育の無償化のポイント

趣旨 → 家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性

#### 1. 幼稚園、保育所、認定こども園等

- 3~5歳:幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育(標準的な利用料)の利用料を無償化
  - ※ 新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限2.57万円(注:国立大学附属幼稚園0.87万円、国立特別支援学校幼稚館0.04万円)まで無償化
  - ※ 保護者が直接負担している費用(通闡送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外。食材料費については、保護者が負担する考え方を維持 3~5歳は施設による徴収を基本。低所得者世帯等の副食費の免除を継続し、免除対象者を拡充(年収360万円未満相当世帯)
- 0~2歳:上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

#### 2. 幼稚園の預かり保育

● 保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化

#### 3. 認可外保育施設等

- 3~5歳:保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額(月額3.7万円)までの利用料を無償化
- 0~2歳:保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化
- 認可外保育施設における質の確保・向上を図るため、指導監督の充実に向けた取組や認可施設への移行支援など様々な取組を実施

#### 4. 負担割合

■ 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4。ただし、公立施設(幼稚園、保育所及び認定こども園)は市町村等10/10
※ 初年度(2019年度)に要する経費を全額国費で負担。また、事務費やシステム改修費についても一定の配慮措置。

#### 5. その他

- 就学前の障害児の発達支援を利用する3~5歳の子供たちについても、利用料を無償化。幼稚園や保育所等を併用する場合も含む
- 実施時期:2019年10月1日

#### 2. 高等教育無償化の制度の概要

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校 【支援内容】①授業料等減免制度の創設 ②給付型奨学金の支給の拡充 【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び <u>それに準ずる世帯</u>の学生 ((令和2年度の在学生(既入学者も含む)から対象))

【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用 国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行 当面のスケジュール

令和元年 7月頃 予約採用の手続開始 夏以降 対象大学等の公表 令和 2 年 4月以降 学生への支援開始

#### 授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に 要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

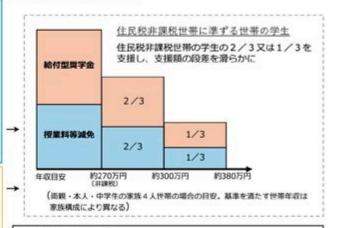
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

#### 給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を 賄えるよう措置

#### (給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立	高等專門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立	高等專門学校	白宅生 約32万円、白宅外生 約52万円



#### 支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の 学習意欲を確認
- 大学等への進学後の学習状況に厳しい要件
- 大学等の要件: 国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

## 第2部 少子化対策の具体的実施状況

#### 第1章 重点課題

第1節 子育て支援施策の一層の充実

- 1 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- 2 待機児童の解消
- 3 「小1の壁」の打破
- 第2節 結婚・出産の希望が実現できる環境の整備
  - 1 経済的基盤の安定

(若者の雇用の安定) (高齢世代から若者世代への経済的支援の促進) (若年者や低所得者への経済的負担の軽減)

2 結婚に対する取組支援

(地方公共団体、商工会議所等による結婚支援の充実に向けた国の支援)

- 第3節 3人以上子供が持てる環境の整備
  - 1 多子世帯における様々な面での負担の軽減
- 第4節 男女の働き方改革の推進
  - 1 男性の意識・行動改革

(長時間労働の是正) (人事評価制度の見直しなど経営者・管理職の意識改革) (配偶者の出産直後からの男性の休暇取得の促進)

2 ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍

(ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備) (女性の活躍の推進)

- 第5節 地域の実情に即した取組の強化
  - 1 地域の強みを活かした取組支援
  - 2 「地方創生」と連携した取組の推進

### 第2章 きめ細かな少子化対策の推進

- 第1節 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援
  - 1 結婚
  - 2 妊娠・出産

(妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築) (妊娠・出産等に関するハラスメントの防止等)

(妊娠・出産に関する経済的負担の軽減と相談支援の充実) (周産期医療の確保・充実等) (不妊治療等への支援)

(健康な体づくり、母子感染予防対策)

3 子育て

(子育ての経済的負担の緩和・教育費負担の軽減) (多様な主体による子や孫育てに係る支援)

(子育てしやすい住宅の整備) (小児医療の充実) (子供の健やかな育ち)

(「食育」等の普及・促進及び多様な体験活動の推進) (地域の安全の向上) (ひとり親家庭支援)

(児童虐待の防止、社会的養護の充実) (障害のある子供等への支援) (ニート、ひきこもり等の子供・若者への支援)

- 4 子供の貧困
- 5 教育
- 第2節 社会全体で行動することによる少子化対策の推進
  - 1 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり

(マタニティマーク、ベビーカーマークの普及啓発) (好事例の顕彰と情報発信)

(妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境整備) (子供連れにお得なサービスの充実)

2 企業の取組

(企業の少子化対策や両立支援の取組の「見える化」) (企業の少子化対策の取組に対するインセンティブ付与)

少子化社会対策大綱の柱立てに基づき 少子化対策関連施策の具体的実施状況について 2018 (平成30) 年度に講じたものを中心に記載

## トピックス

#### ドイツにおける少子化対策

近年のドイツの出生率回復をもたらしたとされる、政府による家族政策の転換について、男女の無償・有償 労働におけるギャップを縮める取組等、日本の少子化対策への示唆も踏まえつつ紹介。

#### 教育資金及び結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置について

2019 (令和元) 年度税制改正において適用期限が2021 (令和3) 年3月31日まで延長された、

①教育資金、②結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の制度について紹介。

#### AIを活用した結婚・子育て支援

結婚・子育て支援にAIを活用した地方公共団体の取組を紹介。

- ①愛媛県におけるAI及びシステムを活用した効果的・効率的な結婚支援
- ②渋谷区におけるAIを用いた子育て世帯への情報発信



AIによる自動応答サービス

#### さんきゅうパパプロジェクト

「さんきゅうパパプロジェクト」(男性が「子供が生まれる日」 「子供を自宅に迎える日」「出生届を出す日」などに休暇を 取得することを促進する事業)について、2018(平成30)年10月に 開催されたイベントの様子等も含めて紹介。



「たまひよファミリーパーク横浜」の様子

#### 複数の自治体が連携して取り組む少子化対策

効果の高い少子化対策を目指した自治体間の連携について紹介。

- ①新潟県内の事例(新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏婚活支援事業) ②鳥取県と島根県の事例
- ③神奈川県と横浜市の事例

#### 体験型ライフデザインプログラム

若者のキャリアプランの構築支援のため、体験型の学びを通じて参加者が 人生設計をする機会を提供する事例を紹介。

- ①埼玉県におけるライフデザイン構築支援カリキュラム
- ②滋賀県における学生アイディア提案事業



番組の撮影の様子

#### 子育て応援コンソーシアム

子育てにやさしい社会的機運の醸成に向けた国民運動の基盤として、 内閣府特命担当大臣(少子化対策)をヘッド、各分野の業界団体を 構成員に2018年7月に発足した「子育て応援コンソーシアム」について、 これまでの会合の様子を紹介。



今後に向けての決意を述べる宮腰大臣